

「第2次北海道男女平等参画基本計画」推進状況

1 作成の趣旨

- 道では、平成13年3月に公布した「北海道男女平等参画推進条例」（以下「条例」という。）に基づき、北海道男女平等参画基本計画（H14～H19）に引き続いて、第2次北海道男女平等参画基本計画（H20～H29）（以下「第2次計画」という。）を策定しました。
- 本計画の推進状況は、条例の規定に基づき、毎年公表することとしており、この度、平成29年度（H29.3.31現在）の推進状況と関連して講じた施策の実施状況を取りまとめました。

2 計画の体系

- 第2次計画では、3つの目標と13の基本方向、そして40の施策の方向を定めています。



〈 目標 〉

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> I 男女平等参画の実現に向けた意識の変革 II 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進 III 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備 |
|---|

3 計画の推進状況

- 第2次計画では、計画の推進管理を効果的に行うため、施策の方向の各項目ごとに指標項目（31項目）、参考項目（62項目）を設定するとともに、指標項目においては、目標値を設定しています。

なお、計画のより実効性を確保するために平成23年度に指標項目を6項目、参考項目を19項目追加しました。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標項目：計画の推進管理において成果を検証する際に用いる項目 ・ 参考項目：男女平等参画推進の状況把握のため参考とする項目 |
|--|

2 「第2次北海道男女平等参画基本計画」推進状況

●目標Ⅰ 男女平等参画の実現に向けた意識の改革

根強く残る男女の固定的な役割分担意識の解消等に向け、男女平等参画の広報・啓発活動の充実や、男女平等の視点に立った教育の推進などに努めています。

主 な 指 標 項 目	目 標 値	H19年度 (第2次計画 策定時)	H28年度
「男女共同参画社会」、「男女平等参画社会」という言葉を見たり聞いたりしたことがある人の割合	100%	56.0%	56.4%
全日制道立高等学校普通科において、在学中に1回以上インターンシップを経験した生徒の割合	62%	—	64.2%
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（配偶者暴力防止法）という言葉を見たり聞いたりしたことがある人の割合	100%	48.1% (H14調査)	78.9% (H23調査)

- ・ 「男女平等参画社会」等の言葉の浸透度は、H19年度に比べて0.6ポイント上昇しておりますが、前回調査（H24年度）に比べて、7ポイント下落しております。
- ・ インターンシップを経験した生徒の割合は、H23年度に新たに指標項目に追加しており、目標値を達成しました。
- ・ 「配偶者暴力防止法」の言葉の浸透度は、前回調査（H14）に比べて、30.8ポイント増加しています。

【主な関連施策】（抜粋）

- ・ 男女平等参画広報誌の発行
- ・ 男女平等参画社会づくり推進事業費
【女性プラザ管理運営、男女平等参画チャレンジ賞、北海道女性協会補助金】
- ・ 教育研究所計画研修事業費【教育相談】
- ・ 生涯学習推進費（北海道立生涯学習推進センター費）（社会教育指導者研修）【研修】
- ・ 配偶者暴力被害者支援対策費【セミナー、研修会の開催等】
- ・ 人権啓発推進事業（地域人権啓発活動活性化事業費）
【リーフレットの作成、フォーラムの開催】

●目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

あらゆる分野への女性の参画を促進するとともに、男女が家庭、職場、地域社会においてバランスのとれた豊かな生活が可能となるよう、また、男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶に向け、男女平等参画の促進に努めています。

主 な 指 標 項 目	目 標 値	H19年度	H28年度
道の審議会等における女性委員の登用率	40.0%	30.8%	37.6%
女性（25～34歳）の就業率	63.7%	58.5% (H17年度)	63.0% (H27年度)
保育所入所待機児童数	待機児童ゼロ	532人 (H20.4.1)	94人 (H28.4.1)
育児休業取得率	男性 10.0% 女性 85.0%	0.5% 70.8%	2.5% 82.5%
指導農業士の女性の割合	25.0%	7.1%	8.0%

- ・ 道の審議会等における女性委員の登用率は、H19年度と比べて6.8%増加しています。
- ・ 女性（25～34歳）の就業率はH17年度と比べて4.5%増加しています。
- ・ 保育所入所待機児童数は、H20.4.1と比べて438人減少しています。
- ・ 女性の育児休業取得率は、H19年度と比べて11.7ポイント増加していますが、目標値には達成しておりません。また、男性の取得率は、依然として低い状況にあります。
- ・ 指導農業士の女性の割合は8.0%前後を推移しており、目標値には達成しておりません。

【主な関連施策】（抜粋）

- ・ 女性人材リストの整備
- ・ 地域子育てなでしこ再就職支援事業【セミナーの開催、職場体験】
- ・ ゆとり推進費（誰もが働きやすい職場環境づくり事業費）
【シンポジウムの開催、なでしこ応援企業表彰等】
- ・ 子育て支援対策費（地域子ども・子育て支援事業・保育緊急確保事業）
【放課後児童健全育成、保育士確保、保育体制強化等】
- ・ 担い手育成総合推進事業費（次代を担う女性農業者の活躍サポート事業費）
【次代を担う女性農業者の育成、女性の農業経営、社会参画を推進するための検討会、青年農業者との意見交換会等】

●目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

男女が、様々な分野において平等にその個性と能力を十分に発揮するために、自分にあった生き方を選択し、健康で充実した人生を送ることができるよう、生活上の様々な環境の整備に努めています。

主 な 指 標 項 目		目 標 値	H19年度	H28年度
道民カレッジの講座受講者数		132,000人	46,501人	106,354人
生涯学習に対する意識(地域において「自ら学習に取り組もうとする雰囲気が高まってきている」と感じている住民の割合)		40.0%	30.8%	32.0%
子宮頸がん検診、乳がん検診受診率	子宮頸がん	50.0%	30.0% (H22年度)	33.8%
	乳がん	50.0%	28.0% (H22年度)	31.2%

- ・ 道民カレッジの講座受講者数は、H19年度に比べて59,853人増加しました。
- ・ 生涯学習に対する意識は、30%程度で推移しています。
- ・ 子宮頸がん、乳がん検診受診率は30%程度で推移しており、目標値には達成しておりません。

【主な関連施策】(抜粋)

- ・ 道民カレッジ事業(講座の提供)
- ・ 母子保健対策事業費(女性と子どもの健康支援対策事業費)
【関係者による事例検討、健康教育の実施等】
- ・ 母子保健対策事業費(不育症治療費助成事業費)
【不育症の検査、治療に要する医療費に対する助成】

体系

基本理念	目標	基本方向	施策の方向	
男女平等参画の実現	○男女の人権の尊重 ○社会における制度又は慣行について配慮 ○政策等の立案及び決定への平等参画 ○家庭生活における活動と他の活動の両立 ○国際社会の動向を踏まえた取組	I 男女平等参画の実現に向けた意識の变革	1 男女平等参画の啓発の推進	(1) 広報・啓発活動の充実 (2) 調査の充実 (3) 情報収集・提供の充実 (4) メディア等における男女平等の理念への配慮 (5) 国際交流・国際理解・国際協力の促進
			2 男女平等の視点に立った教育の推進	(1) 家庭における男女平等教育の推進 (2) 学校における男女平等教育の推進 (3) 社会における男女平等教育の推進
			3 性の尊重など女性の人権についての認識の浸透	(1) 性の尊重についての認識の浸透 (2) 女性への暴力等の根絶についての認識の浸透
		II 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 審議会等への女性の登用の促進 (2) 役職等への女性の登用の促進
			2 男女の職業生活と家庭生活の両立の支援	(1) 家庭生活への男女の平等参画の促進 (2) 仕事と生活の調和に関する意識啓発 (3) 育児、介護の支援体制の充実
			3 就労等の場における男女平等の確保	(1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保 (2) 職業能力開発の充実 (3) 再就業への支援 (4) 多様な働き方への支援 (5) パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備
			4 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	(1) 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進 (2) 農林水産業・自営業における労働環境の整備
			5 地域社会における男女平等参画の促進	(1) 地域活動の促進 (2) NPO等の市民活動の促進 (3) 地域リーダーの養成 (4) 社会活動拠点の充実
			6 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶 (女性へのあらゆる暴力の根絶)	(1) 男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実
	III 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備		1 生涯学習の推進	(1) 学習機会の提供、充実 (2) 生涯学習関連施設の充実 (3) 学習情報の提供機能や相談体制の充実
		2 生涯にわたる健康づくりの推進	(1) 健康づくりの推進 (2) 保健医療体制の充実 (3) 母子保健の推進 (4) 女性の健康をおびやかす問題への対策の推進	
		3 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	(1) 生きがいと社会参加の促進 (2) 経済的安定の確保と住環境の整備 (3) 介護・看護サービスの充実 (4) 障がいのある人への配慮	
		4 相談・支援機能の充実	(1) 相談業務の充実 (2) 相談・支援機能の充実	
	総合的な推進		(1) 庁内における推進 (2) 国、市町村との連携 (3) 道民、団体等との連携 (4) 推進管理	